

## 事業者による有害大気汚染物質の自主管理の概要

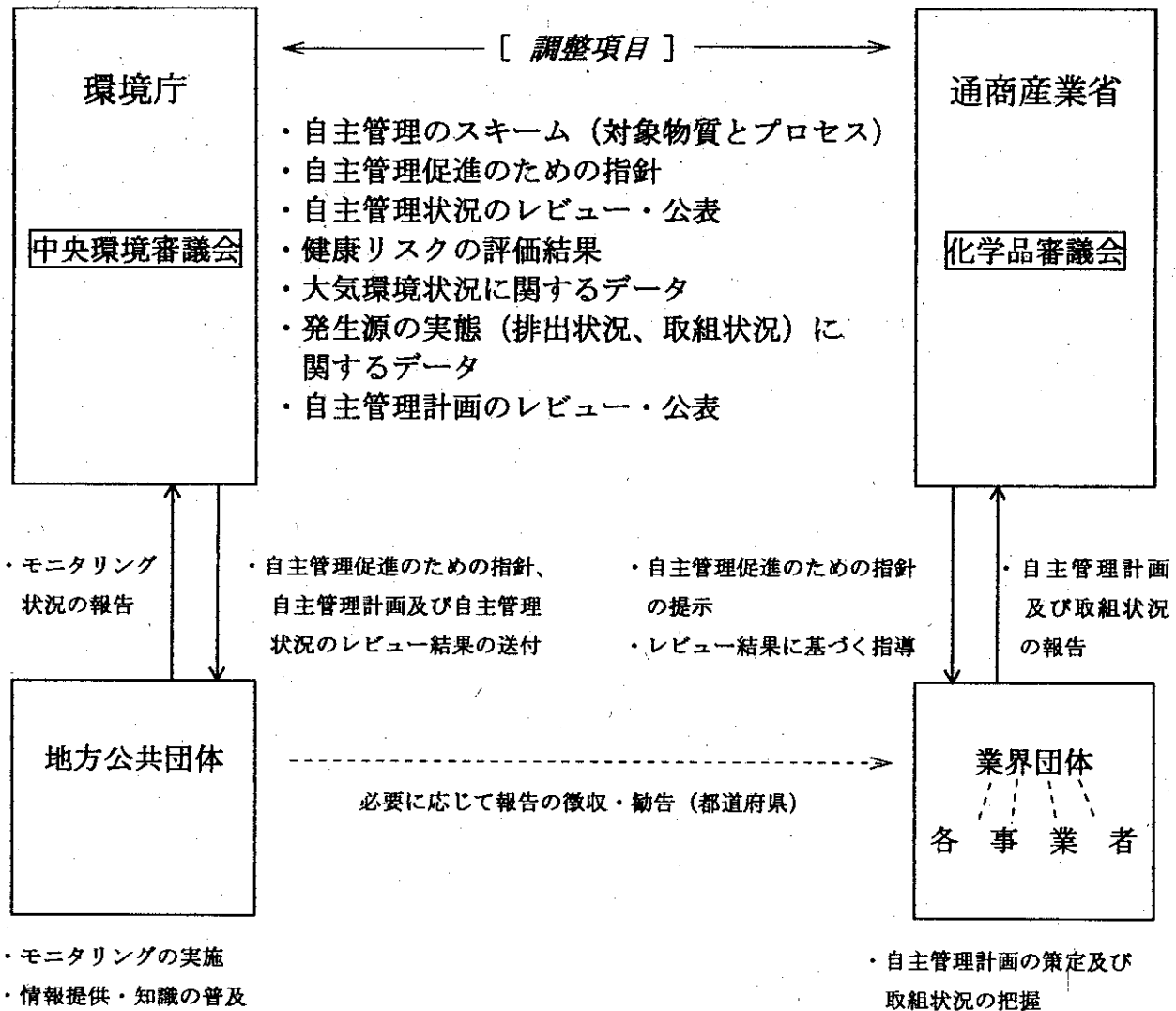
## 1 全国単位の個別業界団体の自主管理

	第1期自主管理	第2期自主管理
期間	平成9年度～平成11年度 (目標年度)	平成13年度～平成15年度 (目標年度)
対象物質	13物質 (ベンゼン、ジクロロメタン、 ダイオキシン類等)	12物質 (ベンゼン、ジクロロメタン等)
策定業界団体	77団体 (日本化学工業協会、石油連盟、 日本鉄鋼連盟等)	74団体 (日本化学工業協会、石油連盟、 日本鉄鋼連盟等)
基準年度の 排出量	6.9万トン (平成7年度)	3.8万トン (平成11年度)
目標年度の 目標排出量	4.5万トン	2.3万トン
目標年度 目標削減率	▲35%	▲39%
目標年度の 排出量(実績)	4.1万トン	1.9万トン (平成14年度現在)
目標年度の 削減率(実績)	▲41%	▲49% (平成14年度現在)

## 2 ベンゼンにおける地域自主管理

	第1期自主管理	第2期自主管理
期間	平成9年度～平成11年度 (目標年度)	平成13年度～平成15年度 (目標年度)
策定地域	なし	5地域 (室蘭地区、鹿島臨海地区等)
基準年度の 排出量		1047トン (平成11年度)
目標年度の 目標排出量		149トン
目標年度の 目標削減率		▲86%
目標年度の 排出量(実績)		216トン (平成14年度現在)
目標年度の 削減率(実績)		▲79% (平成14年度現在)

## 事業者の自主管理促進のためのスキーム



### 「自主管理計画が策定されている物質 (13物質)」

- ・アクリロニトリル
- ・アセトアルデヒド
- ・塩化ビニルモノマー
- ・クロロホルム
- ・1, 2-ジクロロエタン
- ・ジクロロメタン
- ・ダイオキシン類 (ポリ塩化ジベンゾフラン及びポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン)
- ・テトラクロロエチレン
- ・トリクロロエチレン
- ・1, 3-ブタジエン
- ・ベンゼン
- ・ホルムアルデヒド
- ・二硫化三ニッケル及び硫酸ニッケル

(出典) 中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について (第六次答申)」  
(平成12年12月) 参考資料

## 環境省インベントリと有害大気汚染物質の自主管理対象 VOC 排出量の関係

有害大気汚染物質の自主管理対象物質のうち VOC に該当するもの（以下「自主管理対象 VOC」という。）の大気への排出量は、約 3.8 万トンである。また、環境省が推計を行った VOC インベントリ（以下「環境省インベントリ」という。）における VOC 排出量は約 150 万トンであり、自主管理対象 VOC は、環境省インベントリの約 2.5% を占めている。

表 1 環境省インベントリと自主管理対象 VOC 排出量の関係

自主管理対象 VOC (平成 11 年度) (A)	環境省インベントリ (平成 12 年度) (B)	比率 (A)/(B)
第 2 期自主管理計画 (平成 11 年度基準年)	総排出量	
3.8 万トン	150 万トン	2.5%

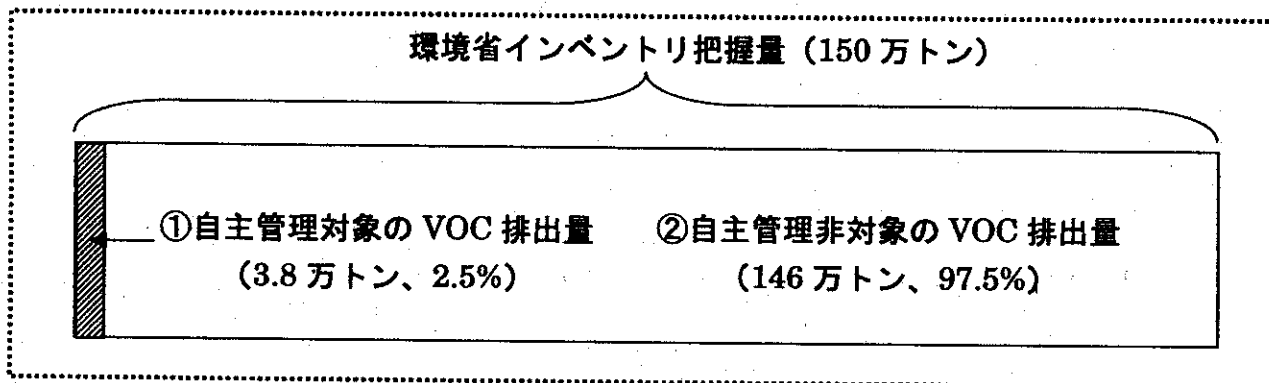


図 1 環境省インベントリと自主管理対象 VOC 排出量の関係

表 2 自主管理対象 VOC の排出量の捕捉率

物質名	第 2 期自主管理計画 (H11 年度基準年) (トン/年)	環境省インベントリ (H12 年度) (トン/年)	捕捉率 (%)
アクリロニトリル	1,094	1,086	100.7
アセトアルデヒド	201	219	91.8
塩化ビニルモノマー	1,595	1,589	100.4
クロロホルム	1,842	393	468.7
1,3-ブタジエン	769	740	103.9
ベンゼン	3,235	2,913	111.1
1,2-ジクロロエタン	2,017	1,717	117.5
ジクロロメタン	21,243	57,533	36.9
テトラクロロエチレン	1,574	14,971	10.5
トリクロロエチレン	4,339	32,843	13.2
ホルムアルデヒド	357	83	430.1
計	38,266	114,087	33.5

## 中央環境審議会「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について (第六次答申)」(平成12年12月)の抜粋

### 別添1 有害大気汚染物質に関するこれまでの取組の評価及び今後の対策のあり方について

#### 4. これまでの自主管理による取組の評価

これまでなされた事業者の自主管理による取組は、数多くの企業の参加により、利用しうる対策技術に応じた柔軟な排出削減対策が促進されたこと、全国レベルでは環境濃度の低減が見られたこと、といった点で大きな成果を挙げたと評価できる。

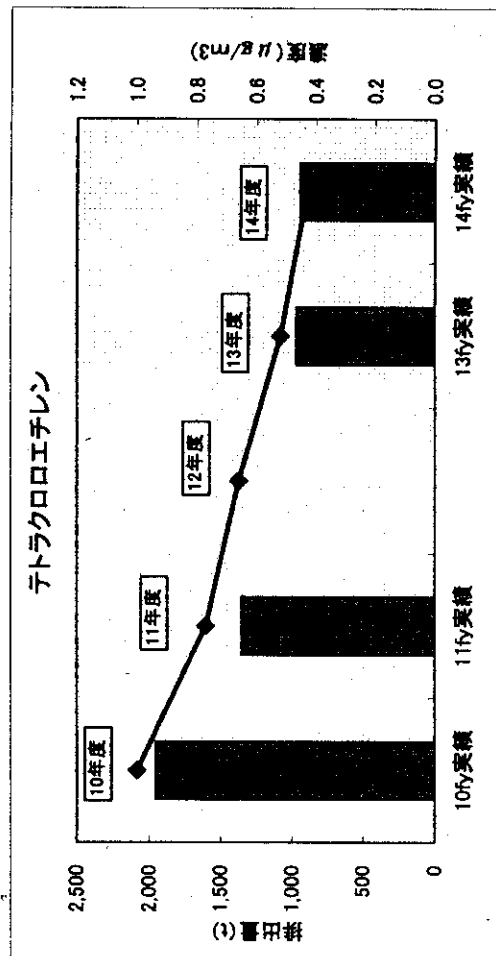
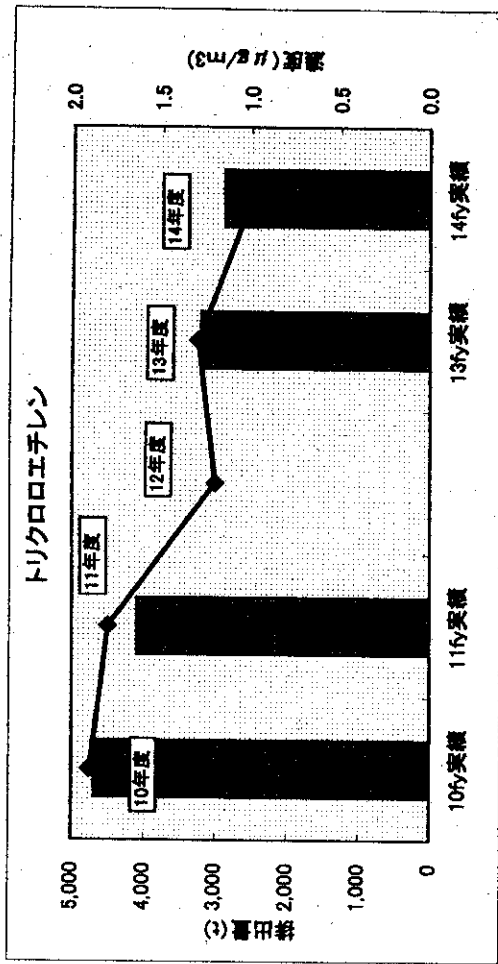
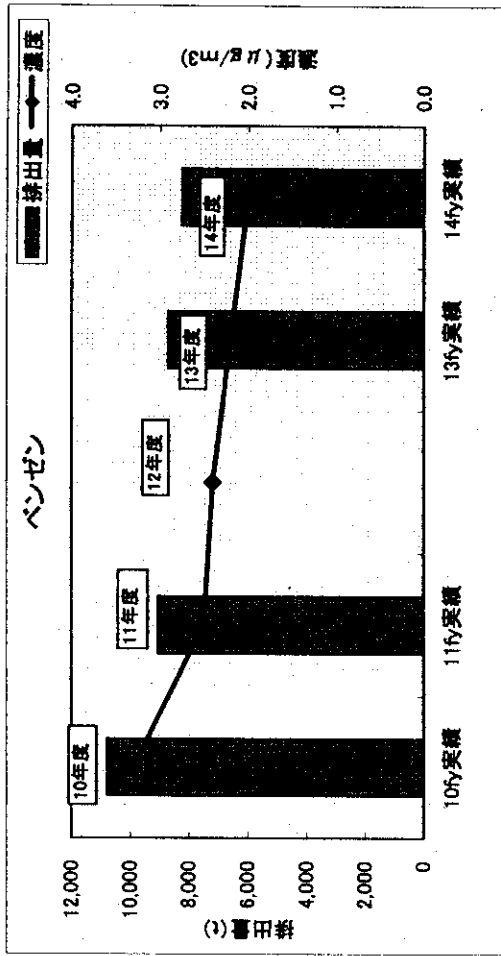
その一方、これまでなされた自主管理については、

- ・業界単位による実績報告であったこともあって、必ずしも、環境リスクの高い地域で適切な排出削減が行われたとは限らず、地域の状況に応じた対応を図るという面では、十分であったとは言えないこと
- ・物質によっては、自主管理により対策を講じても、自主管理参加事業者以外の事業者あるいは移動発生源からの排出による環境濃度への寄与を無視できない場合もあること

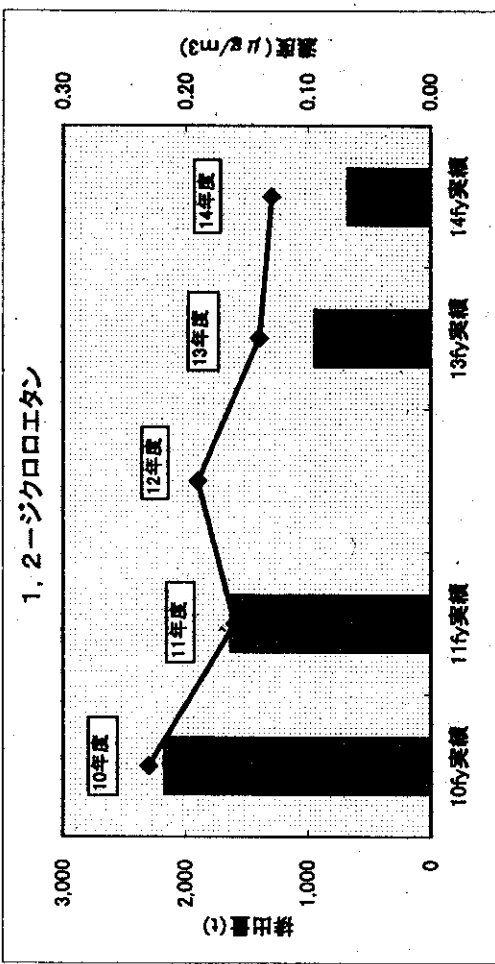
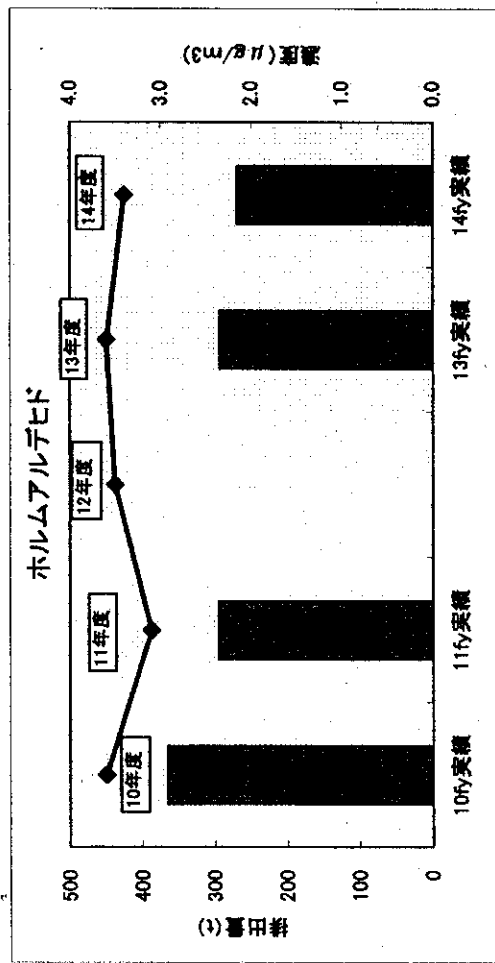
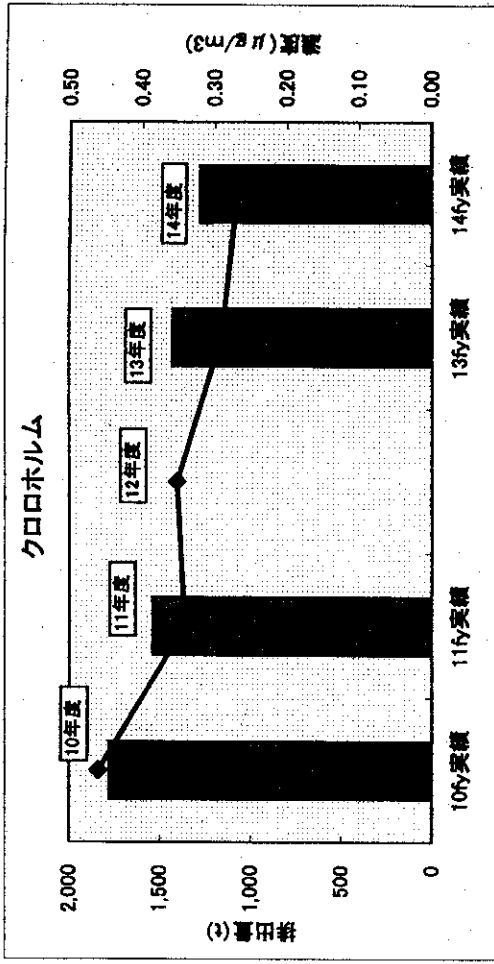
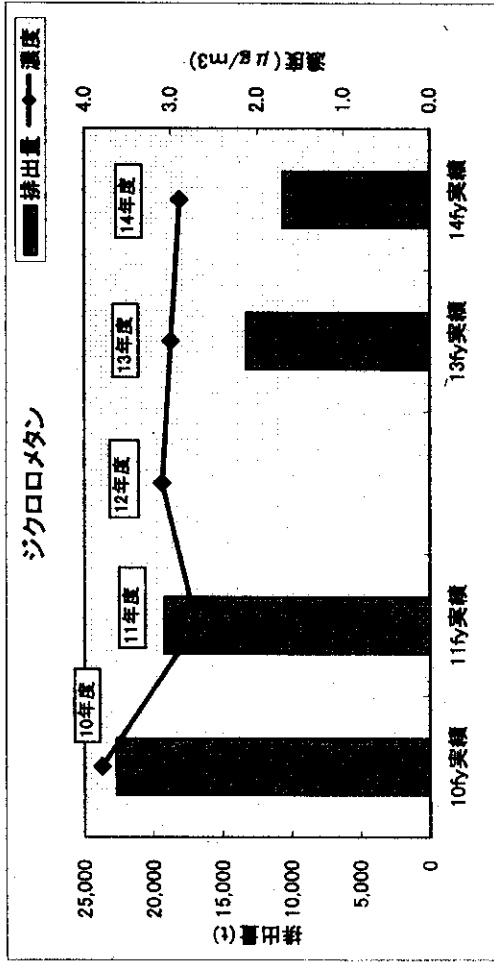
といった課題が残る。

特に環境基準が設定されているベンゼンについては、依然として2.3%の地点で環境基準を上回っており、継続して環境基準を大幅に超える高濃度汚染地域があることは看過できない。

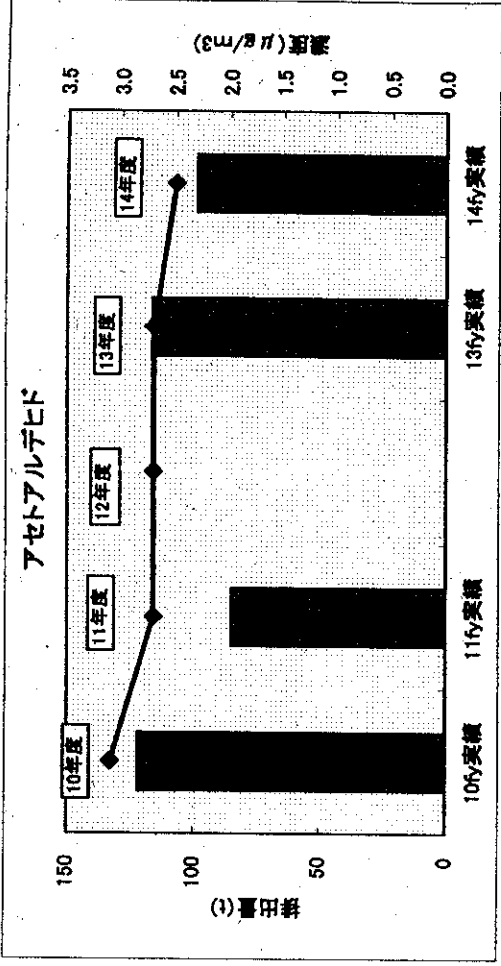
自主管理計画排出量とモニタリング結果推移(指定物質抑制基準設定物質)



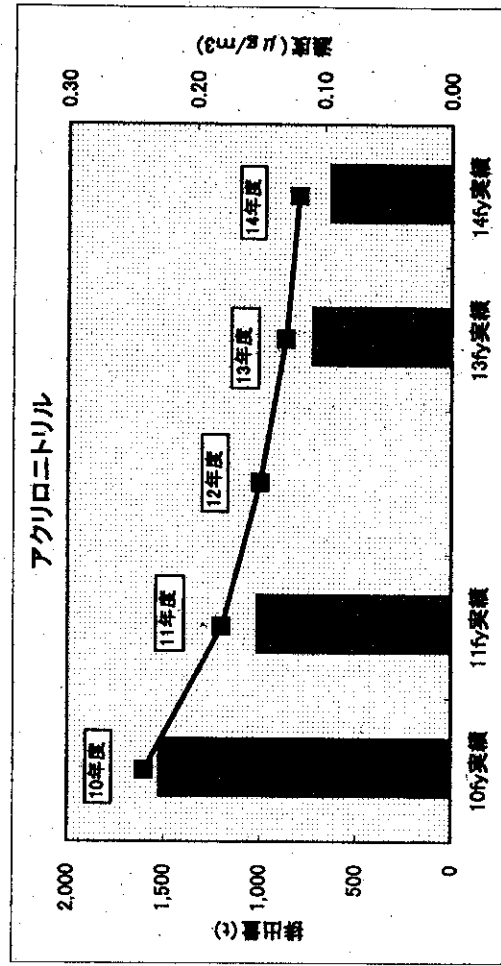
自主管理計画排出量とモニタリング結果推移(指定物質抑制基準未設定物質)



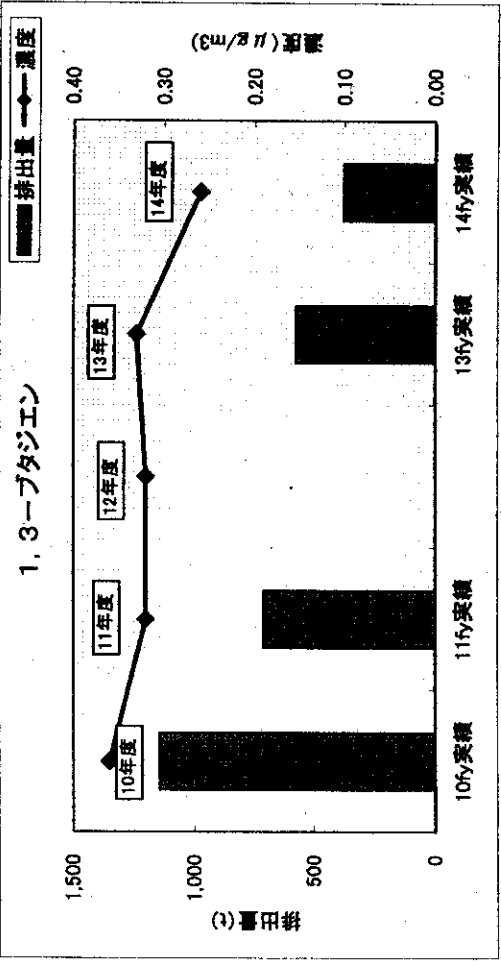
アセトアルデヒド



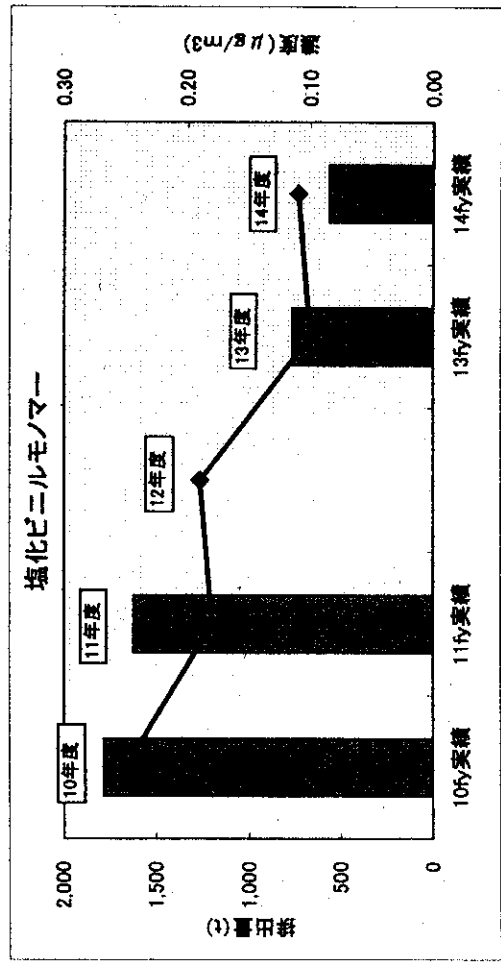
アクリロニトリル



1,3-ブタジエン



塩化ビニルモノマー



## 有害大気汚染物質対策自主管理進捗状況

対象物質	平成9年度～平成11年度			平成13年度～平成15年度			15f目標 t/年	増減率 %
	7f基準年 t/年	11f目標 t/年	増減率 %	11f基準年 t/年	14f実績 t/年	増減率 %		
アクリロニトリル	2,124	1,516	▲ 29	1,015	633	▲ 42	693	▲ 37
アセトアルデヒド	263	166	▲ 37	85	99	▲ 51	123	▲ 39
塩化ビニルモノマー	2,135	1,717	▲ 20	1,620	565	▲ 65	461	▲ 71
クロホルム	2,219	1,551	▲ 30	1,538	1,282	▲ 30	1,248	▲ 32
1,3-ブタンエン	1,987	1,278	▲ 36	711	378	▲ 51	466	▲ 39
ベンゼン	16,466	9,916	▲ 40	9,055	1,123	▲ 65	1,496	▲ 54
(参考値)移動発生源(自動車)からの排出量					7,129	0	7,129	0
1,2-ジクロロエタン	3,977	2,238	▲ 44	1,635	674	▲ 67	735	▲ 64
ジクロロメタン	28,951	19,798	▲ 32	19,221	10,617	▲ 50	13,653	▲ 36
テトラクロロエチレン	2,714	1,684	▲ 38	1,353	945	▲ 40	886	▲ 44
トリクロロエチレン	7,178	4,619	▲ 36	4,094	2,878	▲ 34	3,170	▲ 27
ホルムアルデヒド	688	498	▲ 28	295	269	▲ 25	304	▲ 15
二酸化三ニッケル	0.100	0.090	▲ 10	0.038	0.027	▲ 29	0.034	▲ 11
硫酸ニッケル	0.878	0.592	▲ 33	0.291	0.222	▲ 24	0.287	▲ 1
総計	68,704	44,982	▲ 35	40,621	19,464	▲ 49	23,237	▲ 39
総計(含む参考値)				45,396	26,593	▲ 41	30,366	▲ 33